

## 令和2年度S I P第2期臨時課題評価結果への対応について

令和2年6月25日  
ガバニングボード決定

令和2年度S I P第2期課題評価結果に基づく令和2年度予算配分と併せて、各課題(プログラム)に係る指摘事項に対する所要の見直し及び改善を徹底するため、以下の措置を行うこととする。

**. 再評価課題について**

1. 今般の臨時課題評価で「A」評価を受けた課題(プログラム)は、令和2年2月27日ガバニングボード決定に基づき、令和元年度課題評価の指摘を踏まえた十分な改善が図られたと判断できるため、留保してきた予算を配分することとする。
2. 今回指摘された事項について本年度の評価(令和2年度課題評価)時点でもなお改善が見られない場合には、当該評価結果を無条件で1ランク以上降格(例えば、評価WGの評価が「A」と集計された場合、「A-」以下に無条件に降格)する。

**. 追加配分について**

1. 令和2年度当初予算において留保している予算から、再評価課題への配分のために留保してきた予算と事務局経費を除いた予算である約8.6億円が追加配分等に対応するために留保してきた予算となっている。今般の臨時課題評価で「採用」と判断された追加配分案件の要望総額が約3.6億円であり、これまで追加配分等のために留保してきた予算総額を下回っているため、今回の要望のあった追加配分案件については、要望額通り配分を行うこととする。
2. ただし、採用に当たって付帯事項がある場合、付帯事項に対する対応方針を事前に課題評価WG座長へ報告するとともに、その進捗状況についても令和2年度課題評価までに課題評価WG座長へ報告することで付帯事項への確実な対応を確認することとする。

## **. その他**

1. 令和2年度6月配分時点で未配分の予算は、本年8月(予定)に臨時課題評価WGを開催し、追加配分することが適当であるか否かの審査を行い、最終的にガバニングボードにて追加配分の適否及び金額について決定する。

以 上

## 今後の主な審議日程等（暫定版）

### 2020年7月～11月 研究拠点等現地視察

- ・全12課題の現地視察を実施

（2020年9月：2020年度の評価方法等について決定。）

### 2020年8月（予定） 臨時課題評価WG（1～2回程度開催）

- ・追加配分評価

### 2020年11月～12月 PDによる自己評価及び

### 管理法人におけるピアレビューの実施

### 2021年1月中下旬 課題評価WG（4～5回程度開催）

- ・各課題（プログラム）の中間評価

### 2021年2月中下旬 ガバニングボード

- ・2020年度評価結果決定